

消火器の型式失効について

～消火器の表示内容が変更されました～



消火器の破裂事故は、管理不十分による消火器の腐食が原因とされています。
適切な管理を促すため、平成23年（2011年）1月1日から消火器の表示内容に「安全上の注意事項」、「標準的な使用期限」等が追加されました。

表示内容変更の概要



消火器の型式失効

消火器は総務省令で定める規格に適合し、型式承認されたものでなければ、販売することや、設置することができません。

今回、この規格（表示内容）が変更されたことで、**平成24年（2012年）1月1日以降は新規格に適合した消火器しか販売、設置等を行うことができなくなりました。**

既設の消火器の特例

平成23年（2011年）12月31日までに設置されている旧規格の消火器も、機能に異状がないものは、令和3年（2021年）12月31日までの間、引き続き設置しておくことができます。

（注）消火器の設置義務がない戸建て住宅等に設置されている消火器については、型式失効による取替えの義務は生じません。

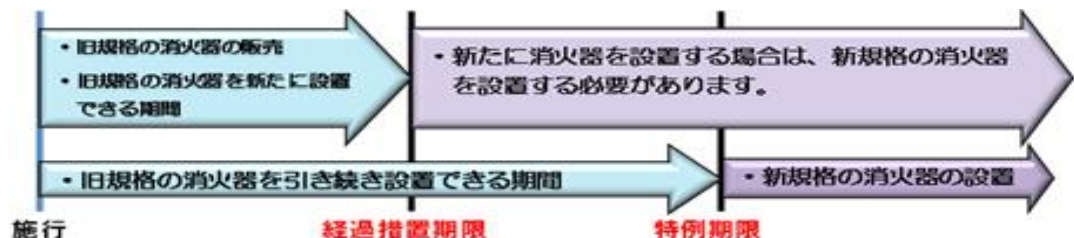
旧規格の設置期限等

旧規格の消火器の設置期限等は、次のとおりです。

H23(2011).1.1

～H23(2011).12.31

～R3.(2021).12.31



お問い合わせ先

熊本市消防局__

検索

詳細については、管轄消防署（括弧内が管轄）へお問合せください。

- | | | | |
|---------------------|------------------|---|------------------|
| ○ 熊本市消防局予防部規制課 | TEL 096-363-0212 | ○ 熊本市南消防署（南区） | TEL 096-212-0303 |
| ○ 熊本市中央消防署（中央区※1） | TEL 096-364-2894 | ○ 熊本市北消防署（北区） | TEL 096-327-2020 |
| ○ 熊本市東消防署（東区） | TEL 096-367-6315 | ○ 熊本市益城西原消防署（益城町・西原村） | TEL 096-286-2298 |
| ○ 熊本市西消防署（西区・中央区※2） | TEL 096-353-5028 | ※1 中央区（西署の管轄を除く。）※2 西区、中央区（一新・慶徳・五福・向山校区） | |

消火器の耐圧性能点検について

～消火器の点検基準が改正されました～

過去10年間（平成12年度～平成21年度）に老朽化した消火器を操作したことにより、全国で26件の“破裂事故”が発生しています。

これらの破裂事故により、3名の死者及び22名の負傷者が発生しました。

このため、製造年から10年を経過した消火器については、「耐圧性能試験」を義務付けるなど、点検基準が改正され、平成23年4月1日に施行されています。



機器点検（内部及び機能）

蓄圧式消火器の内部及び機能点検（放射試験等）の開始時期が、製造年から3年だったものが、5年に変更されました。

耐圧性能点検（水圧点検）

耐圧性能点検：消火器に水圧をかけることで、変形、損傷、漏水等がないかを確認する点検

点検の対象：① 製造年から10年が経過した消火器

② 外形の点検で、本体容器に腐食等が認められた消火器

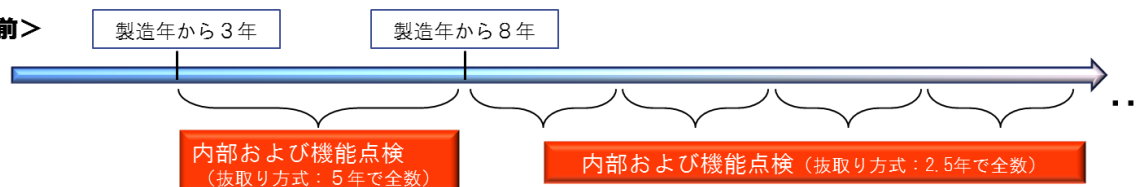
※二酸化炭素消火器・ハロゲン化物消火器を除く。

耐圧性能点検は、3年ごとに実施する必要があります。



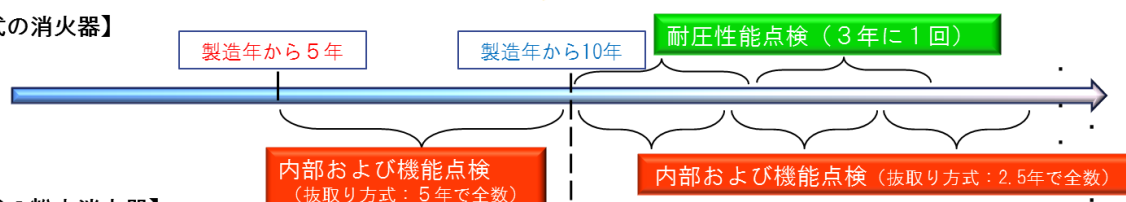
<点検スケジュールのイメージ>

<改正前>

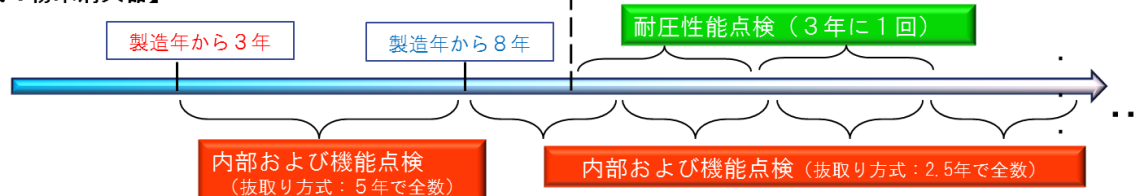


<改正後>

【蓄圧式の消火器】



【加圧式の粉末消火器】



お問い合わせ先

熊本市消防局

検索

詳細については、管轄消防署（括弧内が管轄）へお問合せください。

- | | | | |
|---------------------|------------------|---|------------------|
| ○ 熊本市消防局予防部規制課 | Tel 096-363-0212 | ○ 熊本市南消防署（南区） | Tel 096-212-0303 |
| ○ 熊本市中央消防署（中央区※1） | Tel 096-364-2894 | ○ 熊本市北消防署（北区） | Tel 096-327-2020 |
| ○ 熊本市東消防署（東区） | Tel 096-367-6315 | ○ 熊本市益城西原消防署（益城町・西原村） | Tel 096-286-2298 |
| ○ 熊本市西消防署（西区・中央区※2） | Tel 096-353-5028 | ※1 中央区（西署の管轄を除く。）※2 西区、中央区（一新・慶徳・五福・向山校区） | |